

概要版

境港市 温室効果ガス排出削減実行計画 (区域施策編)

令和6(2024)年度～令和12(2030)年度

～未来につなぐ ゼロカーボンシティ さかいみなど～

令和6(2024)年6月 策定





目次

- 1 計画策定の目的と目指す姿 ……3**
- 2 区域施策編の基本的事項 ……6**
- 3 区域施策編の背景 ……10**
 - 地球温暖化をめぐる動向
 - 境港市における温暖化の影響
- 4 境港市の特徴と温室効果ガス排出量の推計 ……13**
 - 境港市の特徴
 - 境港市のこれまでの主な取り組み
 - 境港市の二酸化炭素排出状況
- 5 温室効果ガス排出削減の目標 ……18**
 - 境港市の二酸化炭素排出削減目標
 - 取り組みによる相乗効果や地域課題の解消
 - 推進体制・進捗管理
- 6 具体的な取り組み指標 ……23**



Ⅰ 計画策定の目的と目指す姿



計画策定の目的と目指す姿

■ 計画策定の目的

近年、地球温暖化の影響とみられる海水温の上昇や豪雨、猛暑などの気候変動は、本市にとっても緊急で取り組む重要な問題となっています。本市を取り巻く豊かな自然環境を守り、将来につないでいくためにも、当事者として取り組む必要があります。

この度、市域の脱炭素社会実現に向けた基本方針や具体的な目標を定めるとともに、気候変動による影響に対応するため、「**境港市温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）**」を策定します。

■ 目指す姿

区域施策編の策定にあたっては、単に温室効果ガスの排出量の削減にとどまらず、本市の特徴を生かし、目指す将来像に向けて、地球温暖化対策と同時にメリットを得られるようにします。

脱炭素型の都市・
地域づくりの推進

地域経済への波及
生活環境の向上

未来へつなぐ ゼロカーボンシティ 境港

気候変動に対する適応策
の推進（防災・減災）

再生可能エネルギーの導入、
省エネルギーの推進

非常時や日常生活のリスク低減

地域内経済の循環（太陽光発電）
健康・快適性の向上（高断熱住宅） 4



脱炭素推進で得られるメリット

メリットとして想定される主なものを挙げています。

1 地域経済循環と雇用の創出

再生可能エネルギーの導入により、エネルギーの地産地消を行い、県外に流出していた電気使用料を地域で循環させます。合わせて再生可能エネルギー設備の導入や維持管理等による雇用を創出します。

2 防災・減災

太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入により、日常生活の停電リスクや災害時の安心へつなげます。

3 快適で暮らしやすいまち

新築の建物（住宅、事業所）は高断熱・高气密な仕様とし、既存建物では二重窓の設置や断熱改修リフォームを進めます。また、省エネ性能が高い家電や熱エネルギーへの変換効率の高い給湯器（エコキュート等）を導入することで、脱炭素とともに健康で過ごしやすい住環境、職場環境となります。

4 循環型社会

生ごみの堆肥化や紙の資源化の徹底により、ごみを減量化します。

5 境港市の地域資源の活用

美保湾や中海での藻場造成によるブルーカーボンの創出や荒廃農地における早生樹栽培等、地域資源を有効に利活用します。



2 区域施策編の基本的事項



区域施策編の基本的事項

■ 計画策定の目的

近年、地球温暖化に伴う影響で異常気象や雪氷の融解、海面水位の上昇が世界的に観測されており、将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが予測されています。

本市では、令和3(2021)年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。さらに、令和4(2022)年3月には、市民・事業者・市が取り組むべき道標として「境港市環境基本計画」を策定しました。

この度、市域の脱炭素社会実現に向けた基本方針や具体的な目標を定めるとともに、気候変動による悪影響に対応するため、「**境港市温室効果ガス排出削減実行計画(区域施策編)**」を策定します。

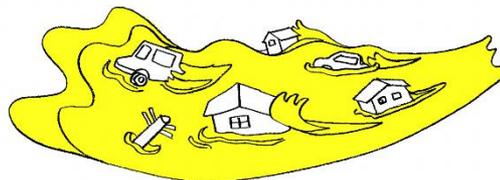
World 直近の50年間で世界的に気象・気候・水関連の災害と、それによる経済的損失が増加しています。



出典:WMO

Japan 日本は気候変動による被害や損失のリスクが世界でトップクラスと言われています。

出典:Global Climate Risk Index 2021/Germanwatch



近年の1日の降水量が200ミリ以上の大雨は、100年前と比べて約1.7倍の日数になっています。

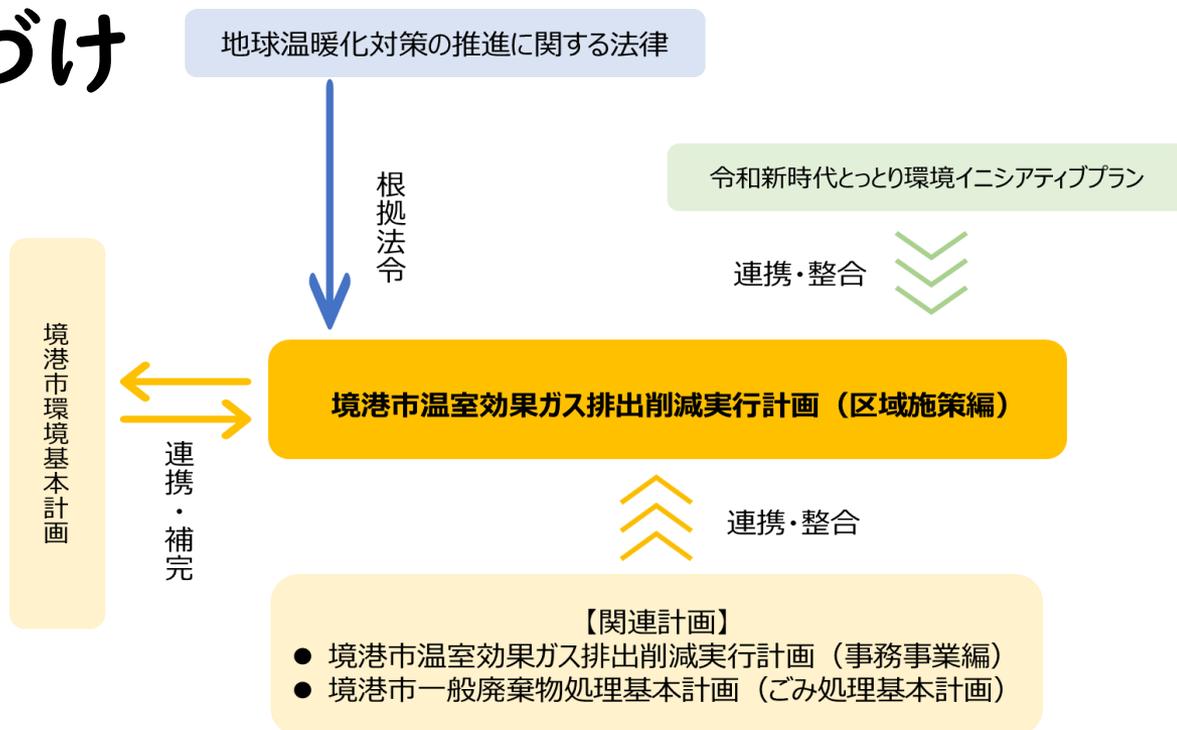
出典:気候変動アクションガイド



区域施策編の基本的事項

■ 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づいて策定する「**地方公共団体実行計画(区域施策編)**」、であり、上位計画である「**境港市環境基本計画**」を地球温暖化対策の側面から補完するものです。



■ 計画期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間とします。基準年度は、平成25(2013)年度、目標年度は中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度とします。





区域施策編の基本的事項

■対象範囲

本計画の対象範囲は、境港市内全域とします。

対象地域

境港市全域

■対象ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素



3 区域施策編の背景



地球温暖化対策をめぐる動向

■ 国際的な動向

○平成27(2015)年 国連気候変動枠組条約(COP21)パリ協定の採択

世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」

○平成30(2018)年 IPCC「1.5℃特別報告書」

世界全体の平均気温の上昇について、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるため、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「2050年頃には正味ゼロ」とする。

■ 国内の動向

地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定)

○2050年カーボンニュートラル

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指す。

○2030年度46%削減目標

2030年度に温室効果ガスを2013年度を基準として46%削減することを目指し、さらに50%削減の高みに向けて挑戦していく。

国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標
 中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を 65% 以上削減 (2005年比) <small>※CO₂排出量のピークを2030年より前にすることを目標とする</small>	2060年までに CO ₂ 排出を実質ゼロにする
 EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 55% 以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を 45% 削減 (2005年比)	2070年までに 排出量を実質ゼロにする
 日本	2030年度において 46% 削減 (2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 ロシア	2030年までに 30% 削減 (1990年比)	2060年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 50-52% 削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする

各国のCO₂排出・削減率、削減の進捗状況は、2022年10月現在



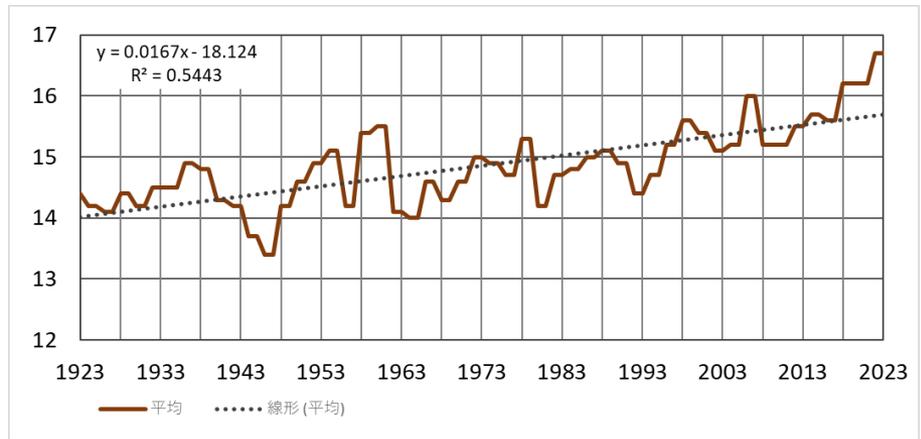
境港市における温暖化の影響

■ 気温の変化

本市は、冬期の降雪が多いものの、対馬海流の影響により気温が比較的温暖な日本海岸式気候の山陰型に属しており、2023年の年平均気温は16.7℃となっています。

過去の年平均気温のグラフから100年あたり約1.6℃の気温上昇となっています。

年平均気温の推移（1923年－2023年）



■ 自然災害リスクの増大

<雨や気温の観測史上1位の主な項目>

雨	1時間あたり雨量	80.5mm	令和3(2021)年7月12日
気温	日最高気温	38.5℃	令和4(2022)年8月1日
	日最低気温	30.7℃	令和5(2023)年8月10日
	日平均気温25℃以上	83日	令和5(2023)年
	日平均気温35℃以上	18日	令和5(2023)年



4 境港市の特徴と温室効果ガス排出量の推計



境港市の特徴

■概要

本市は、鳥取県北西部にある弓ヶ浜半島の北端に位置し、南側は米子市、東側は日本海、西側は中海に面し、北側はこれをつなぐ境水道を挟んで島根半島に隣接しています。総面積は29.11km²です。

市内の水路は、斐伊川水系にあたる中海と境水道を除けば、米川、深田川、五ヶ井手川などの農業用排水路が中心であり、これらは雨水排水路としての機能も有しています。

耕作地や市街地を流れるこれらの水路は、身近な水辺空間のひとつであり、鳥類や昆虫などの生態系を維持する大切な自然環境のひとつにもなっています。

■土地利用

本市の総面積29.11km²のうち、宅地が9.073km²で31.2%と最も高い割合を占めています。次いで、畑が5.409km²で18.6%、以降は水面・河川等、道路、田と続きます。

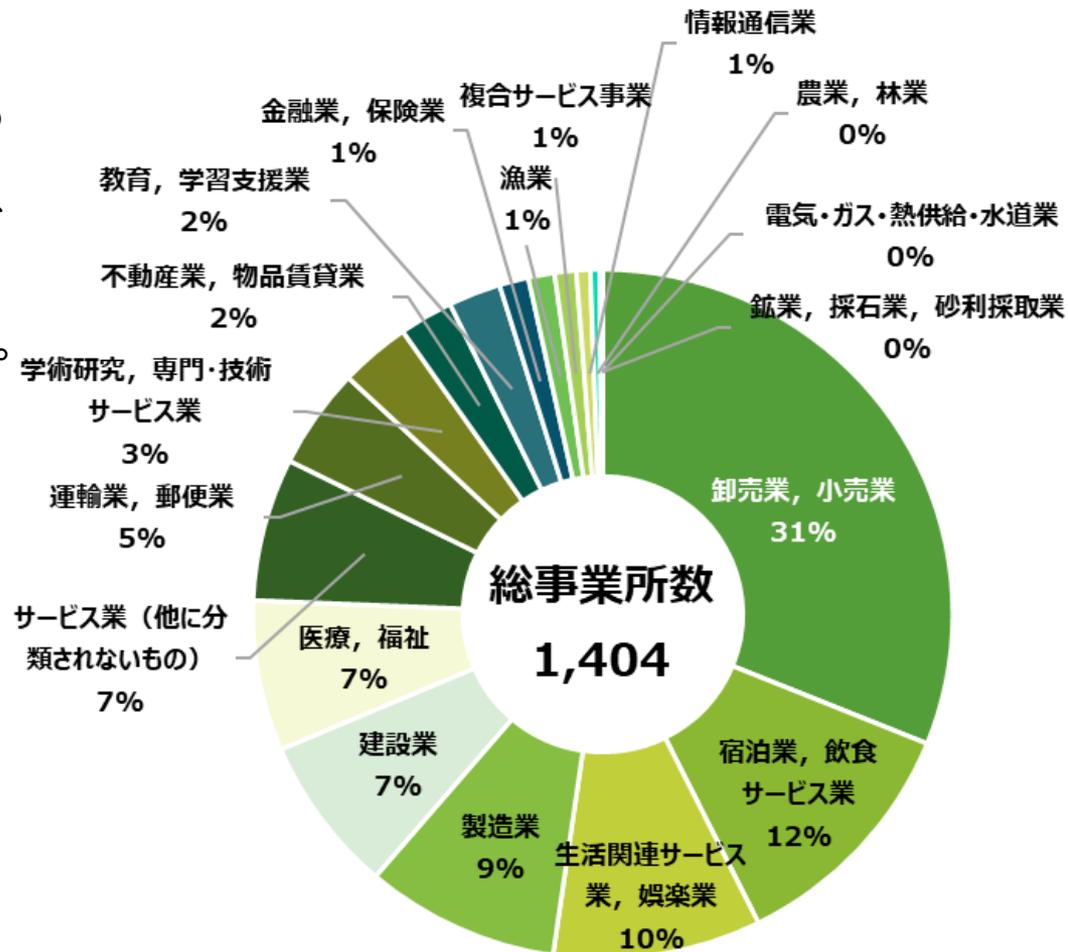




境港市の特徴

■産業

経済センサス活動調査によると、本市には1,404の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く31%、次いで宿泊業・飲食サービス業が12%、生活関連サービス業・娯楽業が10%となっています。





境港市のこれまでの主な取り組み

・再生可能エネルギーの導入

■市 909.4kW(令和6年3月までの完成予定を含む)

- ・渡太陽光発電所 300kW(令和5年8月稼働)
- ・市内小学校、中学校、市民活動センター、保健相談センターなど 424.4kW
- ・脱炭素先行地域づくり事業(環境省補助事業) 令和4年度~令和8年度
境港市学校給食センター100kW 令和6年2月完成
荒廃農地PPA(※) 85kW 高松駅南 令和6年3月完成予定

※PPA:電力販売契約の略

■市民(市補助事業の集計分)

- ・家庭用太陽光発電設備導入補助金 4,260kW、850件
- ・家庭用蓄電池 550kWh、69件

市内の再生可能エネルギー導入状況

発電種		設備容量[MW]	発電電力量[MWh/年]
FIT 対象	太陽光発電(10kW未満)	5.672	6,807
	太陽光発電(10kW以上)	19.475	25,761
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	木質バイオマス発電	30	210,240
非FIT	太陽光発電等	0.681	957
合計		55.828	243,765
区域内の電気使用量			226,909

※FIT:固定価格買取制度・・・再生可能エネルギーで作られた電気を一定価格で一定期間買い取る制度

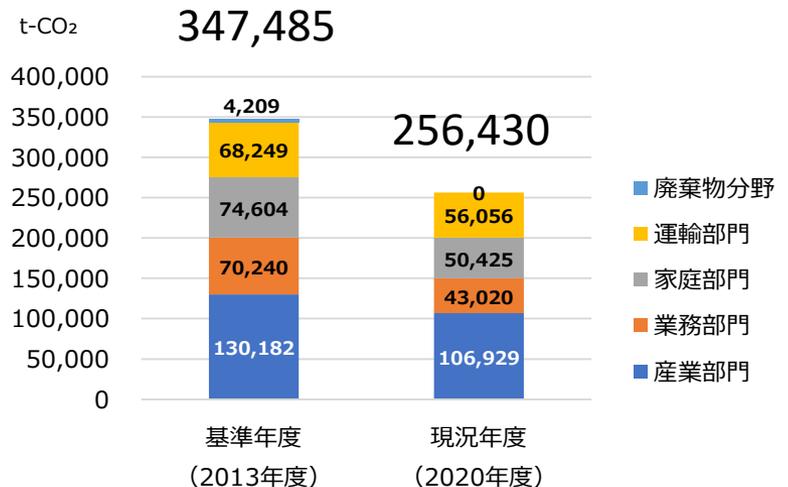


境港市の二酸化炭素排出状況

■二酸化炭素排出状況

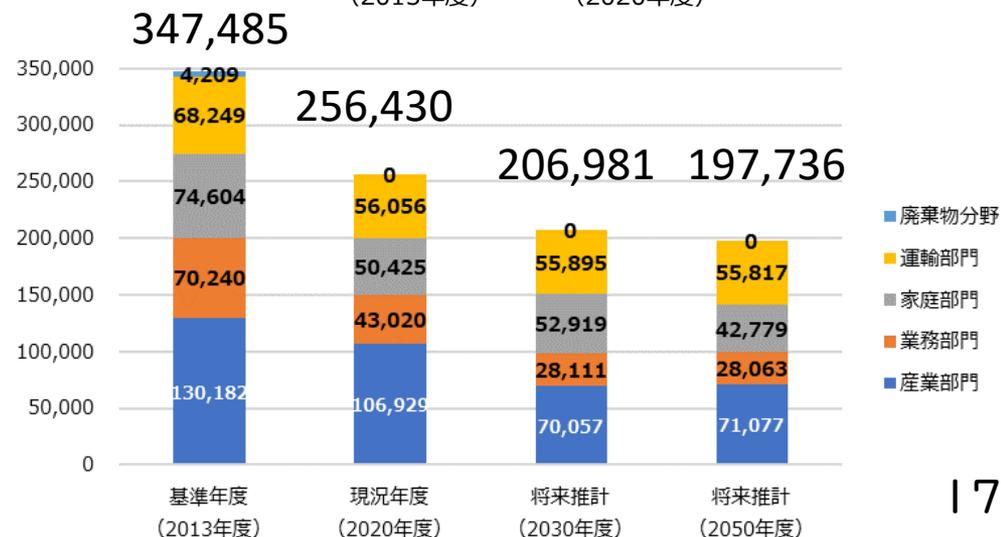
2020年度(最新)の二酸化炭素排出量
256,430t-CO₂/年

産業部門41.7%、家庭部門21.9%、
運輸部門21.9%、業務その他部門16.8%、
廃棄物分野なし



■将来推計

今後、対策を取らなかった場合、目標年度である2030年度と長期目標である2050年度における二酸化炭素排出量は横這いによる予測です。





5 温室効果ガス排出削減の目標

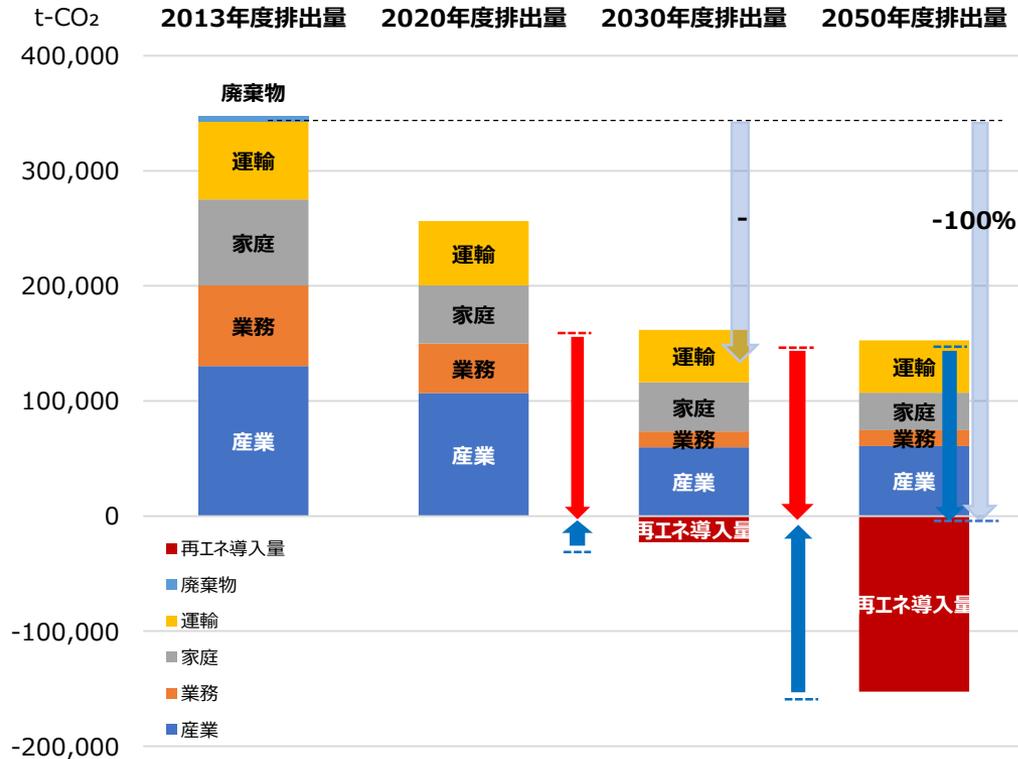


境港市の二酸化炭素排出削減目標

目指す将来像 未来へつなぐゼロカーボンシティ 境港

削減目標

基準年度 2013年度
 目標年度 2030年度 実質排出量を基準年度比60%削減
 長期目標 2050年度 実質排出量 ゼロ





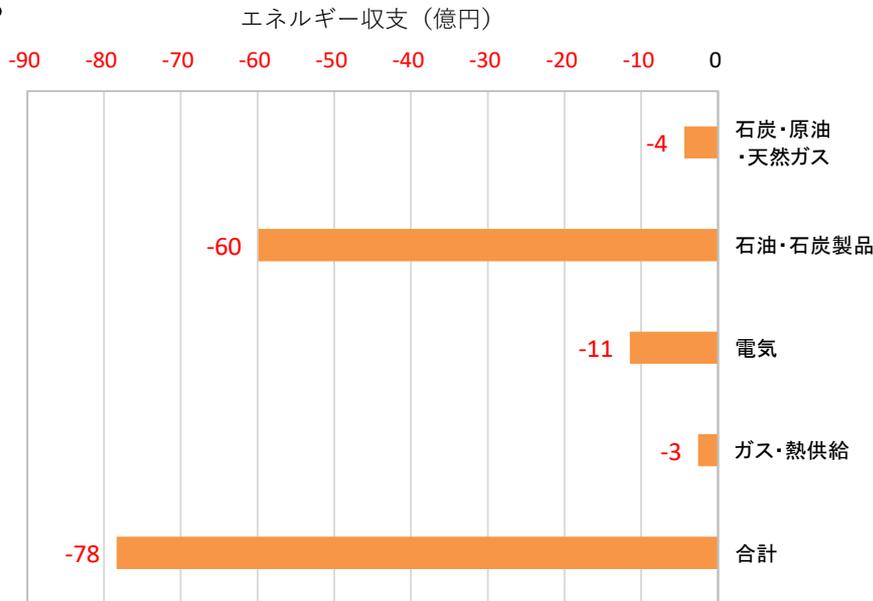
取り組みによる相乗効果や地域課題の解消

取り組み例(1) 地域経済循環と雇用の創出

再生可能エネルギーの導入等により、エネルギーの地産地消を行い、化石燃料の輸入等に伴い国外、県外に流出していたエネルギー経費を地域で循環させます。合わせて再生可能エネルギー設備の導入や維持管理等による雇用を創出します。

エネルギー収支は▲78億円の赤字となっている。

内訳は、「石油・石炭製品」▲60億円が最も多く、次いで「電気」▲11億円となっている。



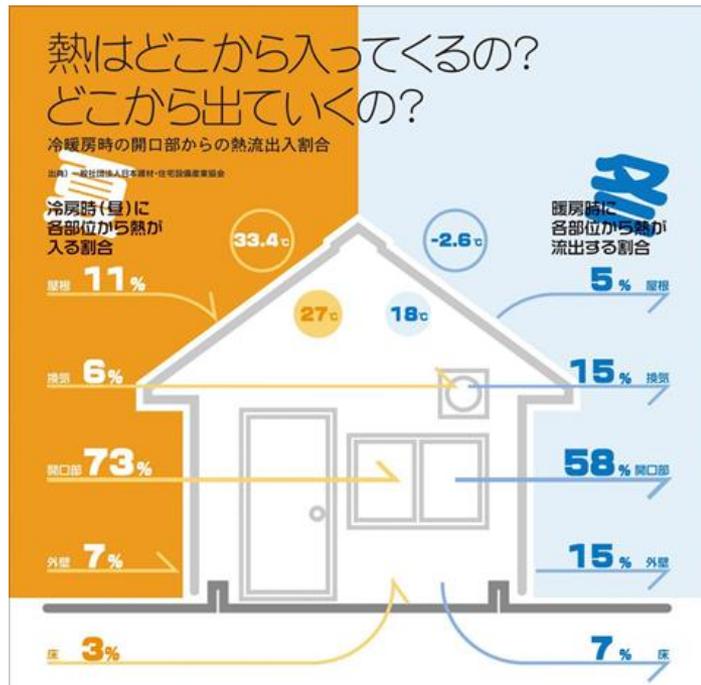
再生可能エネルギーの導入等より
これまで地域外に流出していた
エネルギー経費を地域循環



取り組みによる相乗効果や地域課題の解消

取り組み例(2) 快適で暮らしやすいまち

建物の断熱や環境省が推進する「デコ活(二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素)」を通じて、脱炭素と快適で暮らしやすいまちを目指す。



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター



出典: 環境省デコ活



推進体制・進捗管理

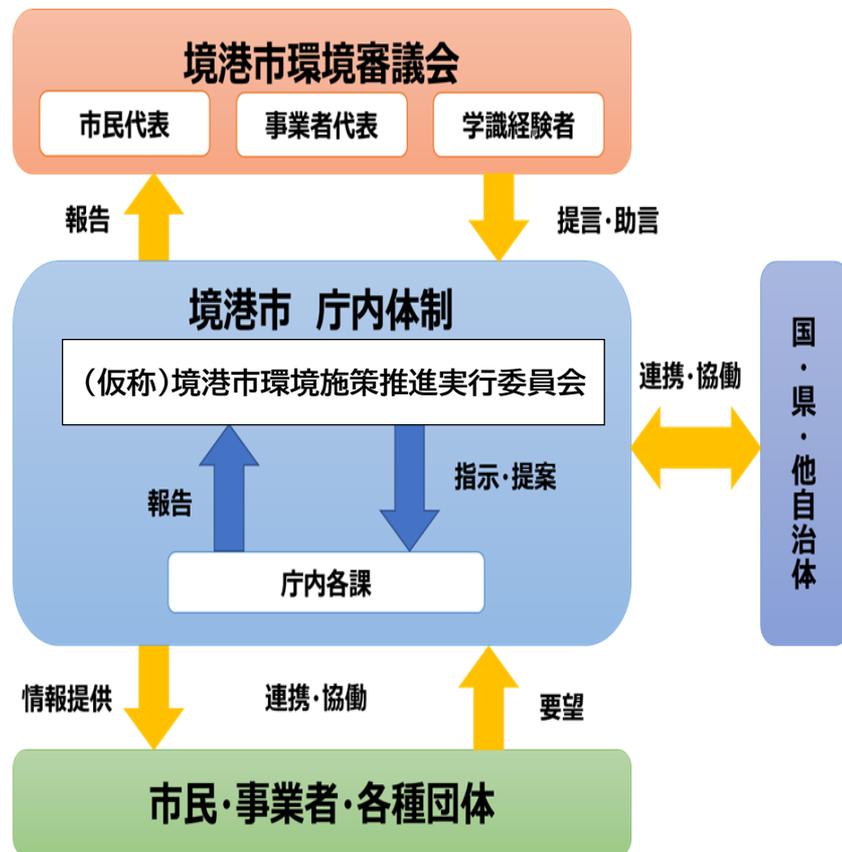
■推進体制

市、国、県、他自治体、市民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、市民、事業者、学識経験者で組織する境港市環境審議会に計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

■進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。





6 具体的な取り組み指標



取り組み指標

2024年度から2030年度までに取り組む事業

取り組み内容	2030年度目標
公共施設P P Aの導入	3件以上
公共施設のL E D化率	100%
公共施設のZ E B件数	新築の建屋
公用車の電動化（特殊な車両を除く）	100%
公共施設等へのE V充電器整備数（急速・普通）	9台
ごみ（可燃・不燃）の量（目標値は2027年）	9.514トン以下
ブルーカーボンのクレジット	0.1トン以上
早生樹の栽培	100本以上
太陽光発電導入（家庭用・事業所用）補助件数	560件（年80件）
蓄電池導入補助件数	350件（年50件）



具体的な対策・施策・取り組み

具体的な対策として3つの柱を掲げ、市民・事業者・行政がそれぞれまたは一体となって取り組みを進めることで、2050年度カーボンニュートラルを目指します。

未来につなぐ
ゼロカーボンシティ
さかいみなど

1. 省エネルギー対策の推進

1.暮らしにおける省エネルギー対策

住宅の省エネ促進 / 省エネ機器の導入促進 / 脱炭素型ライフスタイルへの移行促進 / データプラットフォーム事業による見える化の推進

2.事業活動における省エネルギー対策

建築物の省エネ促進 / 省エネ設備の導入促進 / データプラットフォーム事業による見える化の推進 / スマート水産業の推進 / 脱炭素経営への移行促進

3.地域における省エネルギー対策

公共施設の省エネ化推進 / 公共交通等の利用促進 / 次世代自動車の導入促進

2. 再生可能エネルギーの普及拡大

1.公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

太陽光発電設備、蓄電池の導入拡大 / 再生可能エネルギー由来電力の導入 / 地域マイクログリッドの検討

2.市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進 / 再生可能エネルギー由来電力への切り替え促進 / 未利用の土地やエネルギー資源の活用検討 / 他自治体との連携

3. 総合的な地球温暖化対策

1.吸収源対策

ブルーカーボンの保全・再生プロジェクトの推進 / 森林環境譲与税の活用 / バイオ炭の普及促進

2.ごみの減量化・資源化の促進

家庭ごみ・事業ごみの削減 / 食品ロス削減の推進 / 4R+ Renewable の推進 / 環境配慮型商品の普及促進

3.基盤的施策の推進

環境学習機会の提供・支援 / 環境に関する情報提供の充実 / 他自治体との連携



1. 省エネルギー対策推進

行政 の取組

- 住宅の省エネ促進を行う。
- 省エネ機器の導入を促進する。
- 脱炭素なライフスタイルへの変革に向け、「デコ活」等の普及啓発を行う。
- 公共施設の電気使用量を見える化し、省エネを推進する。

市民 の取組

- 節電や節水を心がける。
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 家庭エコ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直しなどを行う。
- 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。

事業者 の取組

- 節電や節水について、社員へ周知を行う。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行う。
- 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- 事業用自動車を購入する際は、電動車を選択する。



2. 再生可能エネルギーの普及拡大

行政 の取組

- 太陽光発電設備、蓄電池等の導入拡大（補助金）
- 再生可能エネルギー由来電力の導入
- 未利用の土地やエネルギー資源の活用検討

市民 の取組

- 太陽光発電、太陽熱、家庭用燃料電池、蓄電池等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を再生可能エネルギーで作られた電気メニューに切り替える。
- 自動車を購入する際は、電動車を選択する。

事業者 の取組

- 太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池、蓄電池等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を再生可能エネルギーで作られた電気メニューに切り替える。
- 事業用自動車を購入する際は、電動車を選択する。



3. 総合的な地球温暖化対策

行政 の取組

- ブルーカーボンの保全・再生プロジェクトの推進
- 森林環境譲与税の活用
- バイオ炭※の普及促進
※バイオ炭:木や竹、もみ殻、汚泥などバイオマス(生物由来資源)を原料にした炭のこと。
- 家庭ごみ・事業ごみの削減
- 食品ロス削減の推進
- 環境学習機会の提供・支援

市民 の取組

- 新築住宅について、県産木材を利用する。
- 不用となった製品は、資源回収する等、再使用、再利用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれぬ量を購入、注文する。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。

事業者 の取組

- 事業所、店舗等の新築、改築の際、県産木材の利用を検討する。
- 資源とごみを分別し、適正排出を行う。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰包装の抑制
- 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材などを利用した社員への環境教育を行う。